

独立行政法人国立公文書館利用等規則（平成 23 年 4 月 1 日規程第 4 号）一部改正 新旧対照表（抄）

（改正部分のみ／傍線部分は改正箇所）

改正 後	改正 前	備考
<p>独立行政法人国立公文書館利用等規則</p> <p>最終改正 <u>令和 2 年 6 月 日規程第 号</u></p> <p>附 則 この規則改正は、<u>令和 2 年 9 月 1 日</u> から施行する。</p> <p><u>附 則</u> <u>この規則改正は、決定の日から施行する。</u></p>	<p>独立行政法人国立公文書館利用等規則</p> <p>最終改正 <u>令和 2 年 3 月 12 日規程第 1 号</u></p> <p>附 則 この規則改正は、<u>令和 2 年 7 月 1 日</u> から施行する。</p> <p>[加える。]</p>	<p>つくば分館の機能転換、書庫化等のための閲覧室の閉室に伴う閲覧場所に関する規定の改正について、新型コロナウイルス感染症の国内発生状況を受けた臨時閉館の影響や、工事スケジュールを踏まえて閲覧室の閉室時期を遅らせることが可能となったことに鑑み、施行期日を改正するもの。</p>
<p>備考 表中の [] の記載は注記である。</p>		